

火災からも守る！ 3月1日から7日は春季全国火災予防運動



消すまでは
出ない行かない
離れない

問合せ 消防本部 ☎876-0119 内線322

● 全国の火災件数は？

平成23年中の全国の総出火件数は5万6件と前年に比べ3386件増加しています。建物火災は2万6795件（53・6％）発生し、放火を除く件数は2万4260件です。

● 建物火災での死者は？

平成23年中の建物火災による死者は1339人で建物用途別の発生状況をみると、住宅（一般住宅、共同住宅、併用住宅）での死者は1210人と建物火災の死者9割以上を占めます。また、住宅火災の死者発生数（放火自殺者を除く。）は、年齢が高くなるに従って増加し、特に81歳以上の階層では、全年齢階層平均の4・75倍となっています。発生状況別では、逃げ遅れが最も多くなっています。

● 身を守るためには？
発火原因別では、たばこによるものが15％と最も多く、次いでストーブ、電気器具の順となっています。

たばこやストーブは、火を扱っている感覚がありますが、電気器具はその意識が少なく、不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります。もう一度、電気器具の安全な取扱いを考えてみましょう。

電気器具の安全な使い方

1 点検しよう！



扇風機や電気ストーブなど、季節的に使用するものは、毎年使用する前に点検しましょう。普段と違う音や動きがあれば、使用をやめ、コンセントを抜き、専門の業者に点検を頼みましょう。

2 正しく使おう！



本来の用途以外に使うと、器具に負担がかかり、過熱で火災の原因になることがあります。取扱説明書をよく読み、使用してください。また、アイロンやドライヤーのスイッチを切り忘れての放置がないよう、使用時以外にはコンセントから抜きましょう。

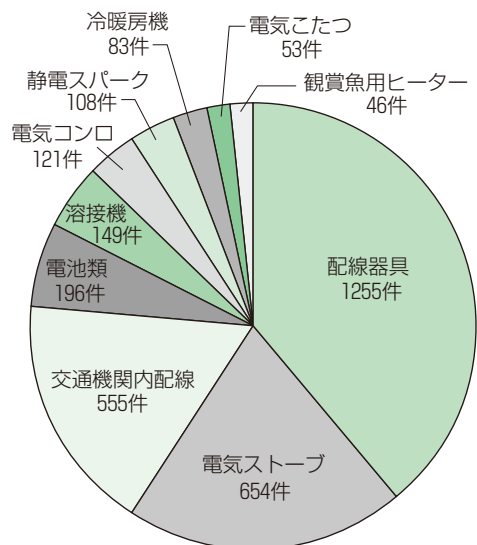
3 たこ足配線は絶対にだめ！

コンセントの許容量を超えての使用、差込みプラグにほこり等が付着したままの使用は、火災の原因になります。また、傷ついたコードや束ねた状態での使用は、断線して出火する可能性があるため、絶対にやめましょう。



注意が必要な電気器具

（平成23年中に起きた電気器具による火災の発火源内訳）



電気火災の主な発火源です。使用する時には十分気をつけましょう！

鎌倉税務署からのお知らせ 個人課税第1部門 ☎0467-22-5591(代)
※自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。

所得税の申告は **3月15日** まで!



◆それぞれの確定申告の提出期間

【所得税・贈与税】 3月15日(金)まで

【消費税(個人事業者)】 4月1日(月)まで

◆国税電子申告納税システム(e-Tax)をご利用ください

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、e-Tax用申告データを作成し、直接電子申告をすることができます。平成24年分の所得税確定申告を、本人の電子署名と電子証明書を付して期限内に電子申告すると、税額から最高3000円の控除を受けることができます(平成19年分〜23年分の確定申告で本控除の適用を受けた人は除く)。要事前手続き。詳細はホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>。

また、贈与税も平成24年分の申告より「確定申告書等作成コーナー」で、e-Tax用申告データを作成し、直接電子申告をすることができます。作成した申告書は、印刷して郵送か税務署の時間外文書收受箱に投かんして提出することもできます。そのほか確定申告に関する各種情報、申告書・届出書などの様式の入手については、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>。

◆確定申告書臨時提出所を設置

鎌倉税務署に提出する確定申告書を受け付。申告相談の実施なし。

場所 イトーヨーカドー大船店1階
期間 3月15日(金)まで

10時〜16時(土日除く)

◆納税には安心・便利な口座振替を

口座振替を利用するには確定申告書提出期限までに依頼書の提出が必要です。(一度提出すると継続されます)口座振替を利用しない場合は、自分で納付書に金額を記入し、納税期限までに金融機関で忘れずに納税してください。

※振替日は所得税(第3期分)が4

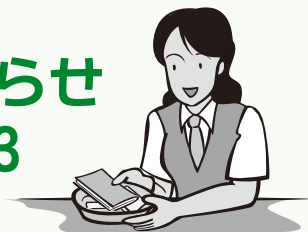
月22日(月)、消費税(個人事業者)が4月24日(水)です。

鎌倉税務署では、パソコンでの各税の申告書作成指導をします。(9時〜17時、早めに締切の場合あり)

※閉庁日は、通常の相談と申告書の受付はしません。

※4月中旬まで署内駐車場使用不可。

税務課からのお知らせ ☎内線251~253



◆町役場でも確定申告書の提出と簡易な相談を受付

給与所得者の還付申告、年金受給者の確定申告など簡易な確定申告の相談に、アドバイスをします。

期間 3月15日(金)まで(閉庁日は除く)

時間 9時~16時(11時30分~13時は除く)

場所 役場4階大会議室

対象外 事業所得、不動産所得、配当所得、公的年金等以外の雑所得、一時所得(生命保険契約等に基づく一時金等)、譲渡所得(土地、建物、株式、ゴルフ会員権等)、災害や盗難等に伴う雑損控除、住宅借入金等特別控除等

※鎌倉税務署でご相談ください。

●仮収受

記載済みの(出来上がっている)確定申告書・消費税申告書の提出は、所得や控除の種類に関係なく、町役場税務課窓口でも受付します。

期間 3月15日(金)まで(閉庁日は除く)

近代美術館 葉山からのお知らせ

☎87512800 ☎87512968

休館日 月曜、展示替期間(3月25日～4月5日)
開館時間 9時30分～17時(入館は16時30分まで)

「美は甦る 検証・二枚の西周像」高橋由一から松本竣介まで」同時開催「東日本大震災による被災美術品修復報告(石巻文化センター所蔵作品)」

期間 3月24日(日)まで

一般900円、20歳未満と学生750円、65歳以上450円、高校生100円*中学生以下無料

高橋由一の《西周像》といわれている2枚の肖像画がこのたび見事に修復されたのを記念し、2枚を展示し比較検討することで日本の近代美術の謎に迫るとともに、近年当館で修復された所蔵品を通して近代の洋画の流れを紹介いたします。同時に東日本大震災で被災した石巻文化センター所蔵作品のうち13点の被害状況とその後の修復作業によって甦った姿を展示し、報告します。

●学芸員によるギャラリートーク

3月10日(日)、3月17日(日)各回14時から 申込み不要、無料(要観覧券)

●県立機関活用講座(全5回)

「美は甦る」修復の現在」

美術作品の「修復」をテーマに、長年日本の近代美術史研究において活動されている学者・修復家の方々に、それぞれの専門分野での修復の仕事についてお話をいただき、修復の視点から作品に迫ります。(※1～3回は終了)

④3月2日(土)「彫刻の修復」(仮題)

藤原徹さん(修復家、東北芸術工科大学教授)

⑤3月16日(土)「文化財建造物彩色の保存」山内章さん(一般社団法人天野山文化遺産研究所 代表理事)

時間 各回14時～16時

場所 近代美術館 葉山 講堂

費用 各回1000円

定員 70人(各回申込先着順)

申込み 受講希望の回、住所、氏名、電話・FAX番号を書き、FAXか往復はがきで申込み。葉山町一色2208・1 神奈川県立近代美術館

管理課「県立機関活用講座」係 FAX 875・2574

「アントニー・ゴムリー彫刻プロジェクト」葉山TWO TIMES「ふたつの時間」3日(日)最終日です!

●プロジェクト最終日を記念して、ジャズピアニスト山下洋輔さんによるパフォーマンスを行います。

日時 3月3日(日)14時から30分程度

場所 近代美術館 葉山 中庭

申込み不要、無料、雨天決行

●プロジェクト報告・DVD上映会

昨年8月から6か月半にわたり行われた「アントニー・ゴムリー彫刻プロジェクト」の軌跡をまとめたドキュメンタリーDVDの上映会を行います。

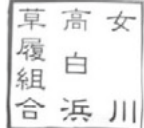
日時 3月24日(日)14時から

場所 近代美術館 葉山 講堂

申込み不要、定員70人「当日先着順」、無料 詳細は<http://gormleyinhaya.mablogspot.jp/>

要らなくなった「本」と「Tシャツ」で被災地を応援しませんか?

HSVN(葉山災害ボランティアネットワーク)では、継続的な被災地支援活動の一環として、「陸前高田市図書館プロジェクト」と「女川高白浜布草履組合」への協賛を葉山町のご協力のもとに行うこととなりました。



「陸前高田市図書館プロジェクト」

「陸前高田市図書館プロジェクト」は津波で流されてしまった図書館の再建を支援するプロジェクトです。

方法は簡単。不要になった書籍をお持ちください。何冊でも結構です。HSVNがそれをまとめて業者さんへ売却し、その代金を業者さんが陸前高田市へ寄付してくれるという、いわば間接的な寄付プロジェクトです。

不要な本を処分して図書館再建を応援できるって夢がありますよね。是非、ご協力ください。(詳しい内容は<http://books-rikuzen.jp>でご確認ください)

注意! 受け付けられない本があります!!
下記 ISBN のない本、百科事典、コンビニコミック、個人出版の本、マンガ雑誌、一般雑誌(週刊誌・月刊誌など)は取り扱いできません。



ISBN978-4-1234-5678-9

「女川高白浜布草履組合」

「女川高白浜布草履組合」は津波で家を失い仮設住宅に暮らすおばあちゃんたちが復興への道筋を探すなかで辿り着いたプロジェクトです。着古したTシャツを裂いて布草履に編み上げ、それを販売する事で自立への足がかりにしようという元気おばあちゃんたちの組合です。

こちらの草履は鉤針で編み上げるという一味違った方法で作られるので、とてもしっかりした履き心地の草履ができます。

その材料となる着古したTシャツをお持ちください。責任をもって女川のおばあちゃんたちにお届けします。



綿Tシャツに限ります。
Tシャツは必ず洗濯済みをお持ちください。
もちろん新品でも構いません。

できればダンボール箱もご提供いただければ助かります!

受付日: 3月10日、3月24日、4月14日、4月28日
5月12日、5月26日(第2・4日曜日)

(これ以外の日の受付はできませんのでご了承ください)

時間: 10時～15時 (HSVNのメンバーが受け付けます)

受付場所: 葉山町教育総合センター2F「学びの広場」
葉山町堀内2050-9(消防署裏、保育園の上です。)

問合せ ☎877-4447(柿本)
Eメール hsvn77@yahoo.co.jp
詳しくは、ブログ: <http://hsvn.blog.fc2.com/>
facebook: <http://www.facebook.com/hsvn77>

～ 葉山災害ボランティアネットワーク ～

現在、1,692冊の本と255枚のTシャツをお寄せいただいています。(2月10日時点)